

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

国際学研究科・国際地域学専攻

(国際学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

本研究科・専攻は、グローバル化に伴い様々な課題が生じている現代社会の現状を踏まえ、国際的な視野のもとで、自律的・持続的な発展に貢献する専門能力を有する実務家・専門家を養成することを目的とし、学生が国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力と当該分野での新たな知見を生む能力を身につけることを目指している。

その実現のために、中長期計画の運用、検証は原則毎月1回開催される研究科長、専攻長を構成員とした専攻長会議、研究科委員会、専攻会議において適切に行っている。なお、中長期計画では先行履修など学部と連携した取組みもあることから、必要に応じて学部とも連携を取りつつ計画を進めた。さらに中期計画では、「多様な学生の受け入れ～JICA長期研修生、内部推薦学生、多国籍化のさらなる推進」を掲げており、JDS留学生の受け入れ開始(カンボジア)、JICA水道コースの開設準備(2020年より受け入れ開始)およびJICAへのJDS受け入れ要望調査への積極的応募を行っており、順調に計画を実行している。

教育研究上の目的は、研究科規定に適切に定めており、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。2018年度の研究科・専攻の改組に伴って目的の見直しを実施した。研究科にグローバル・イノベーション学専攻の設置が計画されているが、その設置にあたる様々な検討を通じて、あらためて研究科の目的の適切性を検証した。

【取り組みの特長・長所】

2020年度に国際学研究科にグローバル・イノベーション学専攻の設置が予定されており、その設置にあたっての検討を通じて、あらためて研究科の目的、専攻の目的の適切性を専攻会議の場などで検証を行った。なお、研究科委員会にはグローバル・イノベーションの専攻長予定者にもオブザーバーとして出席してもらい、検証プロセスに参画してもらうようにした。

【問題点・課題】

先行履修の枠組みはあるものの、まだその活用が十分とはいえない。学部生および内部進学者への積極的周知が課題である。

【将来に向けた発展方策】

グローバル・イノベーション学専攻の設置後に、研究科、専攻の目的の整合性の検証を行う場として、年度末の研究科委員会を位置づけ、検証を行う。

【根拠資料】

- 国際学研究科規程
- 大学院要覧
- 大学院ホームページ <http://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-policy.html>

<http://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-curriculum.html>

- 東洋大学大学院中長期計画書
- 研究科委員会資料・議事録
- 専攻会議資料・議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14~15、17~18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

国際地域学専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは整合し、研究科規程及び大学要覧、ホームページに明示している。21世紀に入り、グローバル化のもとでの開発、貿易、環境などの諸問題に対応できる高度な専門知識を持った人材が渴望される中、国際機関、国際開発ビジネス、国内関係分野において有用な役割を果たす人材の育成を目指している。専攻ではこのようなニーズに応える形で教育目標を設置している。そのため、ディプロマ・ポリシーとしては具体的には、①国内外の「地域づくり」に不可欠な専門知識の習得、②当該分野の課題解決のための調査・分析能力、③先行研究の成果に基づき、新たな知見を生みだそうとする姿勢、④自身の研究成果に関して、論理に基づき、研究の独創性を理論的あるいは実践として示す能力を身につけることを目指している。またカリキュラム・ポリシーとしては、「ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。」とし、具体的な編成内容を記している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

国際地域学専攻のカリキュラム・ポリシーには、調査・分析能力の習得を目標とした「リサーチスキル科目」、「地域づくり」に必要な知識を習得するための「国際学分野科目」、地域計画、環境問題などに関連する「地域開発分野科目」の3つの科目群を配置し、授業科目（コースワーク）と研究指導（リサーチワーク）の適切な組み合わせが示されている。それが体系的、教育内容、科目区分、授業形態を示している。

以上のように、カリキュラム・ポリシーは国際的視野をもち国内外の地域づくりに関する深い専門知識と問題分析能力の習得、新たな知見の創出能力を生み出すようになっており、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。

【問題点・課題】

リサーチスキル科目のうち、調査手法演習に関しては、より具体的にどのような調査手法についての科目であるかが名称からは判断しにくいものであったため、内容の確認とそれに合わせた科目名変更を行った。

【将来に向けた発展方策】

リサーチスキル科目、また授業科目の構成も、カリキュラム・ポリシーに照らして適合しているかを専攻会議、FD会議等を通じて随時検討を実施する。

【根拠資料】

- 国際学研究科規程
 - 大学院要覧
 - ホームページ <http://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-policy.html>
- <http://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-curriculum.html>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~21》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

授業科目は体系的に配置され、単位数及び時間数も適切に設置されている。教育目標及びディプロマ・ポリシーの達成のために、授業科目はリサーチスキル科目（初年次履修を推奨）の履修をもって研究能力の基礎向上を促し、その上で専門科目として国際学分野科目、地域開発分野科目を配置している。なおリサーチスキル科目のうち、調査手法演習に関しては、より具体的にどのような調査手法に関する科目であるかが名称からは判断しにくいものであったため、内容の確認とそれに合わせた科目名変更を行った。

加えて、通常の研究指導では、学術論文、実務的な文献講読とフィールド調査を組み合わせることで、地域の課題に対する理解を深められるよう、現場主義を重視した理論と実践のバランスがとれた指導を行っている。加えて、通常の研究指導とは別に、国際地域学特殊研究という枠組みを設け、毎学期2度実施される研究発表会を通じて研究の進捗状況を明示的に把握できるようにしている。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **B：目標の達成が不十分**＞

学生の社会的及び職業的自立をはかるための、研究指導体制及び連携体制は順調に機能している。研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とをあわせることで地域の課題に対する理解を深められるよう、現場主義を重視した理論と実践のバランスがとれた指導を行っている。資格取得は本専攻では目標としていないので該当しない。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学生の社会的及び職業的自立にもつながるという観点から、学生のフィールドでの研修計画（課外活動）を積極的に奨励し、その課外活動は研究科委員会で共有されていると同時に、年4回実施されている院生発表会において各学生の研究の進捗状況が専攻内で共有されている。

教育課程表の「国際地域応用学特論・演習Ⅰ～Ⅳ」においては、JICA ボランティアで海外派遣された学生が単位を取得できるように制度設計がなされている。現時点ですでに学生がJICA ボランティアとして海外各地に派遣され、実績をあげている。JICA の国際的な活動を通じてキャリア形成が進むと考えている。なお、現在同枠組みで履修している学生は4名である。

【問題点・課題】

正課外教育は現状では実施されておらず、全学でのキャリア教育に参加することを薦めるに留まっている。

【将来に向けた発展方策】

大学キャリアセンター主催の大学院生向けキャリアフォーラムの案内などを学生向けに積極的に実施する。研究指導体制・連携体制は機能しているが、実践する中で改善点が判明した場合、必要に応じて改善を目指す。

【根拠資料】

・大学院学則 <http://www.toyo.ac.jp/site/gs/regulate.html>

国際学研究科国際地域学専攻教育課程表（オンライン） <https://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-curriculum.html>

・国際学研究科国際地域学専攻教育課程表 JICA ボランティア派遣期間中の履修方法について <http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111115.pdf>

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26~28>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

研究指導計画を履修要覧に提示し、専攻として組織的に取り組みを行っている。国際地域学特殊研究の枠組みのもとで、研究指導計画に基づいて研究が進められているか、各セメスタで中間・期末と2回の院生研究発表会を実施し、研究の進捗状況を評価する制度を導入している。同科目では中間発表の際の指摘事項が改善されているかを評価している。院生発表会は、院生の学修・研究意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換の場ともなっている。さらに、学外で論文発表・口頭発表する学生には、発表する学会が妥当かどうか研究科委員会で審議した上で、金銭的な補助を行い、研究発表を奨励している。

授業科目（コースワーク）には、地域の課題の理解と解決のための基本的な調査遂行・分析能力を習得するための「リサーチスキル科目」と国際的な視野を育むための「国際学分野科目」そして地域づくりのための深い専門知識を習得する「地域開発分野科目」を配置している。研究指導はこれと並行して、フィールド調査と論文の購読を合わせ、現場主義を重視した理論と実践とのバランスをとるよう工夫している。

【取り組みの特長・長所】

各学生の研究指導計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。研究指導計画に基づいて各学生は研究を進め、研究の進捗を年4回の院生発表会で報告し、その都度フィードバックを受ける。特に博士前期課程においては、院生発表会での報告をもとに研究進捗状況を評価する科目である特殊研究が配置されているので、その科目の履修を通じて自身の研究進捗状況を確認することができる。

【問題点・課題】

学生数や言語バランスを考慮して、今年度は院生発表会の方式として、中間発表会では研究領域が近い学生による分科会方式、期末発表会では領域関係なく言語別（日本語セッション、英語セッション）で実施した。いずれの方式もメリット、デメリットがあり、その都度検討の必要がある。

【将来に向けた発展方策】

研究指導計画に基づいた指導を継続するとともに、院生発表会のより有効な活用のための実施方法などを検討していく。

【根拠資料】

- シラバス
- 大学院要覧
- 国際学研究科 博士前期課程・後期課程研究指導計画
- 奨学金案内 <http://www.toyo.ac.jp/site/gs/gs-index1.htm>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

学位論文審査基準は履修要覧に明示している。

成績評価にあたっては、東洋大学成績評価基準に従うことを各教員のシラバスに明記するとともに、その評価基準を細かに設定することとしている。専攻会議、またシラバスの一斉点検の際にその評価基準の確認を行っている。

ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。国際学研究科規程等に責任体制と手続きを明文化し、学位を授与している。

2019年度に国際学研究科研究倫理審査規程を制定し、研究倫理審査委員会を設置し、全学の研究倫理規程に抵触する可能性があるような調査を学生が実施する場合には、審査を義務づけた。

【取り組みの特長・長所】

提出された博士論文・修士論文は、全学的なコピー検知ソフト導入に伴い、同ソフトによるチェックを必須としている。

特定課題研究論文が実践的な研究内容を想定していることから、論文審査基準を別途定めた。

同時に、課題研究論文制度は実務経験の豊富な社会人学生を念頭においていた制度だが、これまで利用実績がなかったことから制度の見直しを行い、来年度からは廃止することを決定した。

【問題点・課題】

- ・GPAの分布検証はまだ実施していない。

【将来に向けた発展方策】

社会人学生を念頭においた制度が必要かどうかは今後検討していくと同時に、その他ディプロマ・ポリシー、成績評価に関して改善の必要があるかどうかは引き続き専攻会議、研究科委員会などで検証していく。

【根拠資料】

- 成績評価基準についての大学院資料・ループリック
 - 東洋大学成績評価基準オンラインPDF <https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/3163.pdf>
 - 大学院要覧
 - 国際学研究科規程
 - 修士論文審査基準
 - 国際学研究科博士論文審査基準
 - 国際学研究科博士学位論文審査に関する内規（甲・乙）
 - 国際学研究科委員会の投票に関する内規
 - 特定課題研究論文提出要件
 - 国際学研究科国際地域学専攻短期修了に関する内規
 - 学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ
- <http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1048.pdf>

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

各セメスタで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めていると同時に、研究の進捗状況が全教員に共有されることになっている。国際地域学特殊研究の枠組みを整えたことで、研究の進捗状況を評価している。

また、修了時アンケートを実施し、教育効果に関しては検証を行っている。

定量的評価方法の採用は、高度な研究・教育体制においては慎重に取り組むべきと考える。

【取り組みの特長・長所】

学生に対して、院生発表会で得たコメント等をその後の研究に反映させる必要を強調するとともに、院生相互の切磋琢磨を促す環境を提供する。

【問題点・課題】

専攻の修了生の就職先での評価を得るような制度はまだ整っていない。

【将来に向けた発展方策】

専攻会議や執行部会議などで毎年の教育課程表の見直し時期に議論して改善すべき点は行っていく。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・専攻会議資料
- ・修了時アンケート

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38～40>

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

国際地域学研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムの見直し(たとえばリサーチスキル科目の導入)を行った。院生発表会等を通じ、評価し、改善点を見だし、研究科長、専攻長、教務担当教員とで不定期に議論している。また、カリキュラム検討をFD活動として実施した。

英語における授業改善講習会をはじめ、FDの講習会、講演会の案内を専攻教員に共有し、積極的な参加を促している。英語トラックの学生が多いことから英語での授業改善に力を入れている。また、年度末に実施する修了生アンケートの結果を共有し、専攻会議、研究科委員会で問題点の洗い出しを行っている。

【取り組みの特長・長所】

2019年度は、通常の専攻会議での検討に加え、初めて専攻独自のFD活動として、カリキュラム検討委員会を10月に実施し、新カリキュラムで新たに設置されたリサーチスキル科目や研究指導科目の位置づけなどに関して検討、議論を行った。

【問題点・課題】

英語トラック学生と日本語学生が混在する専攻であり、そのバランスは年度ごとに変化するため、開講科目のバランスの検証が随時必要である。

【将来に向けた発展方策】

グローバル・イノベーション専攻が新しく設置されるに伴い、より有機的な連携が生まれるように随時カリキュラムの問題点等を点検していく。今後は、JICA 開発大学院連携プログラムを通じた留学生の受入拡大も見込まれるからそれに必要な新規科目の立ち上げも行っていく。

教育者の自主性を妨げないことを前提に、FD講習会への参加を促していくと同時に、専攻独自のFD活動も継続する。

【根拠資料】

- 大学院要覧
- 専攻会議資料
- 教員メーリングリスト
- 修了時アンケート
- 授業評価アンケート

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48>>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

アドミッション・ポリシーはホームページにて明確に公表している。

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、アドミッション・ポリシーを示している。入試要項、専攻のウェブサイトにも多様な入試の詳細を記している。

入試方式は一般入試、社会人入試、JICA ボランティア入試、留学生入試と多岐にわたり、様々なバックグラウンドをもつ意欲のある学生に門戸を開いていることを明記している。

博士前期・後期ともに判定方法を具体的に示している。

入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。

入試体制を専攻会議で議論し、入試問題は専攻長がチェックを行い、修正を作問者に求めている。

大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。障がいの有無で不公平にならないように配慮をしている。

【取り組みの特長・長所】

博士前期課程に関しては、①国内外の地域の現状と課題に対する知識を有すること、②地域の現状と課題を理解し分析できる能力を有すること、③国内外の地域課題の理解と解決、及びそれにかかわる調査研究に積極的に取り組む意欲のある者、博士後期課程に関しては、それぞれの項目にさらに高度の能力を有することを明記している。また、筆記試験、面接、書類選考等を通じてこれらの点から判定を行うとしている。

留学生については多国籍化が進み、学生数も多い。

南アフリカからの留学生で車いすでの移動が必要な学生がいたが、学習に支障がないように配慮した。

JICA の様々な留学生プログラムに対しても、入試対応を行っている。

【問題点・課題】

毎回の入試結果について、専攻会議で結果の議論を行っているものの、それ以外の定期的な検証は行っていない。大きく分けて、学部学生からの進級、外部からの留学生（私費留学及び JICA 関係留学生）、外部からの社会人学生に分けられる。学部からの学生の進学が今年度は少なく、促進していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

入試において外部英語試験の導入を将来的には検討する。その他、必要に応じて入試内容等を検討し、改善する。

【根拠資料】

- 大学院要覧 <https://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-policy.html>
- 大学院入学試験要項
- 国際地域学専攻トップ <http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mrds-index.html>
- 専攻会議資料

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。
★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。
★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。
- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

以下の数値により範囲内である（2019年秋入学含む）。

分子＝在籍学生数、分母＝収容定員

修士 24/30=0.80

博士 9/15=0.60

大きく分けて、学部学生からの進級、外部からの留学生（私費留学及びJICA関係留学生）、外部からの社会人学生に分けられる。

専攻会議において、常に入試結果の共有と今後の受入れ見込みに関して検討している。現時点では在籍学生人数は適正であるため改善策に関しては議論が行われていない。

【取り組みの特長・長所】

専攻会議において、志願者、合格者の傾向を検証している。

【問題点・課題】

毎回の入試結果について、専攻会議で結果の議論を行っているものの、それ以外の定期的な検証は行っていない。学部からの学生の進学が今年度は少なく、促進していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- 学内進学に関する情報を提供する。
- JICA の開発大学院連携プログラム、その他の留学生スキームを通じた受入れを今後とも目指す。

【根拠資料】

- 研究科委員会資料
- 専攻会議資料

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

研究分野の構成については、随時検討し、新研究科の発足にあたって、分野構成を明確にした。また、2018年度に教員組織の編成方針として明文化し、それに基づいて編成している。

年齢構成は60代が5名、50代が10名、40代が5名となっている。

研究科担当の教員20名のうち16名が教授である。

研究科の教育・関連業務にあたっては、年度ごとに研究科内委員を各人が担うことで連携をとるようにしている。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

非常勤講師等の外部資源の活用は最低限とし、専任のマル合教員を主とした編成とし、研究科担当教員のほとんどが研究科委員およびDマル合教員として、責任体制の明確化を図っている。

【問題点・課題】

年齢構成としては、51～60及び61歳以上の教員が多くなっており、40歳以下の教員比が小さい。

【将来に向けた発展方策】

教員採用時には、業績を重視しつつ、年齢にも配慮を行う。

【根拠資料】

- 文科省へ提出した国際学研究科国際地域学専攻設置申請書類
- 国際学研究科規程
- 「大学院教員資格審査規程」
- 大学院教員組織の編成方針
- 国際学研究科国際地域学専攻の教員紹介 <http://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-professor.html>

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

2019年に初めて専攻独自のFD活動として、カリキュラム検討会議を10月に実施した。

専攻内の教員の科目担当、委員会業務の内容を毎年度、研究科長、専攻長が検討を行い、専攻会議および研究科委員会で議論した上で、必要に応じて次年度の担当に反映させている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

JICA 関係の留学生の受入れの増加が見込まれたために、留学生担当の教員数を増やした。

教員活動評価の学科平均（研究科・専攻平均のデータは無い）をもとに状況を共有するとともに、学生アンケートから得られる情報を教員の教育活動の向上に活用している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

大学院としての研究・教育活動により時間が割けるように業務の効率化を進めるとともに、マネジメント体制を構築する。

【根拠資料】

- ・ 専攻会議資料・議事録
- ・ 学生アンケート
- ・ 教員資格審査規程

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

国際学研究科国際地域学専攻における実質的な選択必修科目である「リサーチスキル科目」を活用して、地域のあるべき姿についての深い思考、また地域開発における倫理観の醸成を図ることができるよう、ワークショップ形式の授業形式の中で講義構成を行っている。

本専攻では、教員の指導の下、海外での学術調査への院生の同行を現在まで推奨している。

【取り組みの特長・長所】

国際地域学専攻における実質的な選択必修科目である「リサーチスキル科目」にあたる「調査手法演習B」では、主に質的調査手法を習得する過程で、地域のあるべき姿についての深い思考、また地域開発における倫理観の醸成を図ることを重視した教育を行っている。

国際地域学専攻はJICAの長期研修生が多く、奨学金付きの留学生比率が高い。これは英語のみで修了できるコースの設置の効果が大きい。また、2019年度には短期海外招聘教授制度でインドネシア スプラスマレット大学のDr. エルノイス・アントリヤンダルティを4週間招聘した。

「国際地域応用学演習」では、JICA ボランティアで活動することにより単位が取得できることになっていることから、キャリアと学術的な研究の有機的な連関がはかられている。

主指導教員から随時インターンシップの紹介などを指導学生に行うように依頼するとともに、学内のイベントへの参加も奨励している。

学長施策として、院生の海外への送り出しを活性化するために、国際観光学研究科及びイタリア・カメリーノ大学と協働して、イタリア中部地震地域復興プロジェクトに学生を参加させた。

【問題点・課題】

・英語トラック学生と日本語学生間の研究交流が一層図られることが望ましい。

【将来に向けた発展方策】

・JICAの開発大学院連携プログラムやその他のスキームの留学生を積極的に受け入れていく。
・短期海外招聘教授制度で招聘も継続して実施していく。

【根拠資料】

- 大学院シラバス <https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 大学院要覧教育課程表 国際学研究科国際地域学専攻教育課程表（オンライン）
<https://www.toyo.ac.jp/site/ggrs/mrds-curriculum.html>
- ToyoNet ACE 共有情報
- 学生出身国別資料
- 専攻会議資料
- 2019 年度学長施策計画書